

令和2年度

# 安全マネジメント

日本中央バス株式会社

## 創立以来の基本理念

### 『安全な輸送』『親切的な輸送』『迅速な輸送』

#### 第1 当社最高責任者の責務等

##### 1 代表取締役の責務

- (1) 輸送の安全確保に関する最終的な責任を有します。
- (2) 運転者を含む社員に対し関係法令の遵守と輸送の安全の確保が最も重要であることの意識を自ら及び事業部安全管理担当を通じて徹底します。
- (3) 輸送の安全に関する方針の作成に主体的に関与します。
- (4) 輸送の安全施策に関する重点施策や目標及び計画の策定に主体的に関与します。
- (5) 重大事故等発生時の迅速な対応のための体制整備に主体的に関与します。
- (6) 輸送の安全の確保に係る予算の確保、組織体制の構築等必要な措置を講じます。
- (7) 輸送の安全の確保に関する安全統括責任者の意見を尊重します。
- (8) 代表取締役は、会社全体の運送事業の安全管理体制の見直しに主体的に関与します。
- (9) 輸送の安全を確保するため、社員に対し必要な教育・研修を行います。
- (10) その他、輸送の安全の確保に関する事務の統括管理を行います。

#### 第2 輸送の安全に関する基本方針等

##### 1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 代表取締役は、輸送の安全の確保が旅客自動車運送事業の根幹であることを深く認識し、社員特に運行管理者、運転者に輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 意識障害による交通事故を未然に防止するため、円滑に脳ドックを計画実施するため、「一般社団法人運転従事者脳 MRI 健診支援機構」と契約を結び、運転者管理の徹底を図ります。
- (4) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

##### 2 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 社員全員が特に運転者に対し、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用の支出、投資を積極的かつ効率的に行うように努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置及び予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し共有します。

(5) 各季の交通安全運動等に積極的に推進し、当社員に周知し指導を徹底します。

### 3 社内体制の構築

(1) 安全統括管理者、運行管理者、整備管理者を選任します。

(2) 輸送の安全に関する組織体制及び命令系統を決定し、その組織図を作成します。

(3) 運転者は、上記(1)に定める者の指示を受けるほか、常に安全の向上を資する技能などの体得に努め、安全運行等輸送の安全の確保を行います。

### 4 安全統括管理者

#### (1) 安全統括管理者の責務

① 社員、特に運転者に対し関係法令の遵守と輸送確保が最も重要であるという意識を徹底すること。

② 輸送の安全の確保に関し、その実施及び管理の体制を確立し維持すること。

③ 輸送の安全に関する方針、重点施策、目標及び計画を着実に実施すること。

④ 輸送の安全に関する報告連絡体制を構築し、社員に対し周知を図ること。

⑤ 輸送の安全の確保の状況について、定期的かつ必要に応じ随時内部監査を行い代表取締役へ報告すること。

⑥ 代表取締役に対し輸送の安全の確保に関し、必要な改善に関する意見具申を行う等、事故防止その他の安全対策について必要な改善措置を講ずること。

⑦ 運行管理が適正に行われるよう、運行管理者を統括し管理すること。

⑧ 整備管理が適正に行われるよう、整備管理者を統括し管理すること。

## 第3 輸送の安全に関する令和2年度目標と令和1年度の達成状況

### 1 令和2年度各営業所の交通事故抑止目標

#### (1) 令和2年度営業所ごとの交通事故抑止目標

##### ア 前橋営業所

① 交通事故総抑止目標 4件

② 重大事故抑止目標 0件

③ 人身事故抑止目標 0件

④ 物損、自損事故抑止目標 4件

##### イ 東京営業所

① 交通事故総抑止目標 2件

② 重大事故抑止目標 0件

③ 人身事故抑止目標 0件

④ 物損、自損事故抑止目標 2件

##### ウ 埼玉営業所

① 交通事故総抑止目標 0件

② 重大事故抑止目標 0件

- ③ 人身事故抑止目標 0 件
- ④ 物損、自損事故抑止目標 0 件

#### 第4 令和1年度交通事故の発生状況及び抑止目標の達成状況

##### 1 令和1年度交通事故(当社有責)の発生状況

令和1年度中における当社有責の交通事故の発生は、5件発生しました。

内訳は、人身事故 0件(軽傷事故)、物損事故 5件の発生です。

##### (1) 事故発生状況

- ア 人身事故 0 件
- イ 物損事故 5 件

##### (2) 営業所別発生状況

各営業所の状況は下表のとおり表

| 営業所名  | 発生総数(件) | 人身(件) | 物損(件) |
|-------|---------|-------|-------|
| 前橋営業所 | 5       | 0     | 5     |
| 東京営業所 | 0       | 0     | 0     |
| 埼玉営業所 | 0       | 0     | 0     |
| 計     | 5       | 0     | 5     |

##### (3) 月別発生状況表

| 月別  | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|
| 合計  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1  | 1  | 0  | 1 | 1 | 0 | 5 |
| 前橋営 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1  | 1  | 0  | 1 | 1 | 0 | 5 |
| 東京営 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 埼玉営 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 0 |

##### (4) 部門別発生状況

ア 貸切り部門・・・貸切り部門の発生は物損事故 1 件

| 月別  | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|
| 合計  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0  | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 前橋営 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0  | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 東京営 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 埼玉営 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 0 |

##### イ 高速部門

高速部門の発生は物損事故・・・ 1 件

- ・前橋営業所・・・ 1 件
- ・東京営業所・・・ 0 件

|     |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|
| 月 別 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前橋営 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0  | 0  | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 東京営 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 0 |

(5) 運転者の年齢別

|     |       |       |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年 齢 | 22～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60 以上 |
| 人 員 | 1     | 0     | 1     | 2     | 1     |

(6) 運転者の経験別

運転経験の浅い 2 件  
ベテラン運転者 3 件

経験年数

|      |       |     |     |      |       |
|------|-------|-----|-----|------|-------|
| 経験年数 | 1 年未満 | 1～3 | 4～6 | 6～10 | 10 以上 |
| 人 員  | 0     | 2   | 1   | 1    | 1     |

2 営業所別抑止目標の達成状況

(1) 本社営業所

令和 1 年度の抑止目標を 4 件と設定、5 件が発生し目標数を上回ってしまいましたが重大事故の発生はありませんでした。

本社営業所においては、役員及び営業所長等管理職、運転者が「輸送の安全が当社存立の基本」との信念のもと各施策を粘り強く実施したところでありましたが、さらなる指導を継続することとしました。

(2) 東京営業所

令和 1 年度の抑止目標は 2 件と設定、人身事故及び物件事故の発生はありませんでした。

東京営業所に本社営業所と同様、役員及び営業所長等管理職、運転者が「輸送の安全が当社存立の基本」との信念のもと各施策を粘り強く実施しておりますが、更なる指導を継続することとしました。

(3) 埼玉営業所

令和 1 年度の抑止目標は 0 件と設定、人身事故及び物件事故の発生はありませんでした。

引き続き役員、運行管理者、運転者等に安全運行に努めるよう継続した指導を行うこととしております。

## 第5 輸送の安全に関する教育・研修の実施計画

### 1 PDCA サイクルに基づく研修

役員及び管理職は、安全マネジメント制度である PDCA サイクルの概念を理解し、法令の遵守、当社の基本理念「安全な輸送」「親切な輸送」「迅速な輸送」を下、国内で最も安全・親切なバス会社を目指して教育及び研修を行うこととしております。

### 2 教育・研修の実施

(1) 年間の教育、研修実施については、別紙「令和2年度教育・研修実施計画」に基づき、運行管理者及びバス運転者を対象に月1回以上の教育及び研修を実施することとしております。

(2) 指導者たる適任者を「安全運転中央研修所の専門的技術過程」の研修に派遣を予定しております。

研修終了後においては当社において、各乗務担当運転者の同行指導を行うこととしております。

(3) 部外講師による、管理者等に対する安全研修会を実施することとしております。

(4) 部外講師による、運転者に対する「安全運転研修・点検整備要領研修会」を計画しております。

### 3 「運転者教育指導員制度」の積極的な活用

代表取締役は、バス運転者として経験が豊富で、次に該当する運転者を「バス運転者教育指導員」を任命いたしました。

(1) バスの操作に対する知識が高く、その技術が優れ、知識人格、識見が豊かである者を指名し、新人から中堅どころの運転者に対しては4月から計画的に実施することとしております。また、

ア 新任運転者に対する実技指導の完全実施

イ 事故を惹起した運転者の教育指導

ウ 高齢運転者に対する教育指導

等、代表取締役、他幹部が必要と認めた運転者の教育指導を行ってまいります。

## 第6 輸送の安全にかかわる内部監査

1 令和2年度内部監査については、別添「令和2年度 内部監査実施計画」に基づき、本社営業所、東京営業所、埼玉営業所の各営業所に実施します。

2 令和1年度の内部監査を実施した結果

(1) 本社営業所

ア 監査日

令和2年2月4日 火曜日

イ 監査の重点

- ・輸送の安全に関する重点施策
- ・輸送の安全に関する目標、目標達成状況

ウ 監査の結果

- ・輸送の安全に関する重点施策に関する取組状況  
代表取締役をはじめ幹部は、輸送の安全が当社存立の基本であるとの認識を深く理解して、社員及び運転者に対して日常点呼などに出席し指示しており、その取り組みが良好でありました。
- ・輸送の安全に関する目標の取組状況  
毎月1回、運行管理者、各運転者に対し、運行の安全対策の会議、講習会を開催し、同目標に向けた業務を推進しており良好でありました。  
事故の発生状況は、1月末日6件の交通事故が発生(人身事故0件・物件事故5件)で重大事故の発生はありませんでした。
- ・過労運転等の予防状況  
乗務員の健康状況、休日等に対する把握が行われており、インフルエンザ対策も良好で病気による欠勤がありませんでした。

(2) 東京営業所

ア 監査日

令和 2年 1月27日 月曜日 午後1時～午後4時30分

イ 監査重点

- ・輸送の安全に関する重点施策
- ・輸送の安全に関する目標、目標達成状況

ウ 監査の結果

- ・代表取締役をはじめ幹部は、輸送の安全が当社存立の基本であるとの認識を深く理解して、社員及び運転者に対して日常点呼などに出席し指示しており、その取り組みが良好でありました。
- ・輸送の安全に関する重点施策に関する取組状況  
毎月1回、運行管理者、各運転者に対し、運行の安全対策の会議、講習会を開催し、同目標に向けた業務を推進しており良好でした。  
事故の発生状況は、4月～12月の間 0件でありました。
- ・過労運転等の予防状況  
点呼時の乗務員の健康状況また、休日等での把握が行われており、インフルエンザ対策も良好でありました。

(3) 埼玉営業所

ア 監査日

令和 2年 2月13日 木曜日 午前10時00分～午後2時30分

#### イ 監査重点

- ・ 輸送の安全に関する重点施策
- ・ 輸送の安全に関する目標、目標達成状況

#### ウ 監査の結果

- ・ 輸送の安全に関する重点施策に関する取組状況  
会長、社長など経営幹部は、輸送の安全が当社存立の基本であるとの認識し、深く理解して、社員及び運転者に対して日常点呼などに出席し指示しており、その取り組みが良好でありました。
- ・ 輸送の安全に関する重点施策に関する取組状況  
4月～翌2年1月までの間、交通事故の発生はなく良好であった。
- ・ 過労運転等の予防状況  
乗務員の健康状況、休日等に対する把握が行われており、インフルエンザ対策も良好で病気による欠勤がありませんでした。

### 第7 令和1年度輸送の安全に関する費用の支出及び投資

#### 1 自動運転バス実証実験について

自動運転レベル2への共同開発の一翼を担っております。

バス運転者の高齢化及び運転者不足が今後の公共交通機関にもたらす影響等により高齢者等の移動手段の役割を安定的に担っていくため、いち早く自動運転技術の導入により高頻度運行を実現するため【前橋市、群馬大学】との連携のもと、車両運転等に関する技術の提供を行いました。

#### 2 新車バス購入一覧・・・緊急停止装置付きを導入し、安全で快適なサービスの向上への配慮

- ・ 貸切バス 0台(中型0、大型0【特別仕様0】)
- ・ 高速バス 5台
- ・ 路線バス 2台

を新規購入いたしました。

#### 3 施設改修・・・安全対策への配慮

##### ア 東京営業所の立体駐車場の改修工事・第Ⅲ期の実施

安全文化の構築と保管管理の徹底を図るため、高層駐車場の改修を行っていましたが、4月末までに終了いたしました。

##### イ Nパーク日高の全面改修

事務所兼待合所及び駐車場の全面改修工事開始を行っていましたが、5月末をもって工事が終了し6月1日より運用開始いたしました。

利用するお客様の安全と利便向上を図るための改修でありましたが、利用する



お客から好評を得ております。

#### ウ 研修室の改修

環境整備の一環としての研修室のテーブル、椅子を新調するとともに、パソコン及びプロジェクターを配し、研修効果を高めました。

#### 4 宿舎の見直し・・・運転者の休息場所への配慮

ア 昨年度までに、大阪、仙台、新潟の各宿舎の見直しを完了、大阪宿舎は2棟に、仙台、新潟も2DKへの移転を図り、運転者の十分な休息確保につとめ安全性を高めました。

#### イ 奥多野線宿舎の改修

宿舎内休憩室等の改修工事を行い、運転者の十分な休憩確保を図りました。

#### 5 飲料水・非常食の補充

大雪等突発時等への対策として、乗客等への緊急対応として一昨年度、運行する貸切バス及び高速バス全車両に非常用飲料水等の搭載いたしました。【水 80 ケース(500 ミリリットル×24 本入り、保存食 38 ケース(1 ケース 60 食入り)】

今年度は、増車車両に対し、不足分の補充を行いその充実を図りました。

#### 6 IP無線システムの導入(補充)

お客様へのサービスの向上及び安全運行をより高めるため、2018年度から貸切バス及び高速バスにIP無線機を導入し、活用を図っております。

19年度は、増車し不足した台数分及び一部乗合バス(奥多野線)に導入し、安全性の向上を図っております。

#### 7 新型コロナウイルス(COVID-19)対策

乗客、乗員のコロナ対策として、インフルエンザ対策として備蓄していたマスク(2,000枚)や消毒液(補充可 400ml)を各車両に配布し、普段に増し徹底した清掃により感染防止対策を講じ、継続しております。

また、高速バス利用者用ブランケット 500枚を新調し、乗客の方々への感染予防対策を講じております。

## 第8 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、次に掲げる輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

- 1 輸送の安全に関する基本的な方針
- 2 輸送の安全に関する目標及び同目標達成状況
- 3 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
- 4 事故、災害等に関する報告連絡体制
- 5 関東運輸局から受けた行政処分及び処分後に実施した輸送の安全確保のために講じた改善の状況
- 6 安全講習会の開催及び安全講習会等への積極的参加

**第 9 重大事故に関すること**

重大事故の発生は、ありませんでした。

**第 10 関東運輸局長より受けた行政処分はありません**

行政処分等の指導はありませんでした。

**第 11 輸送の安全に関する組織体制・情報の報告連絡体制**

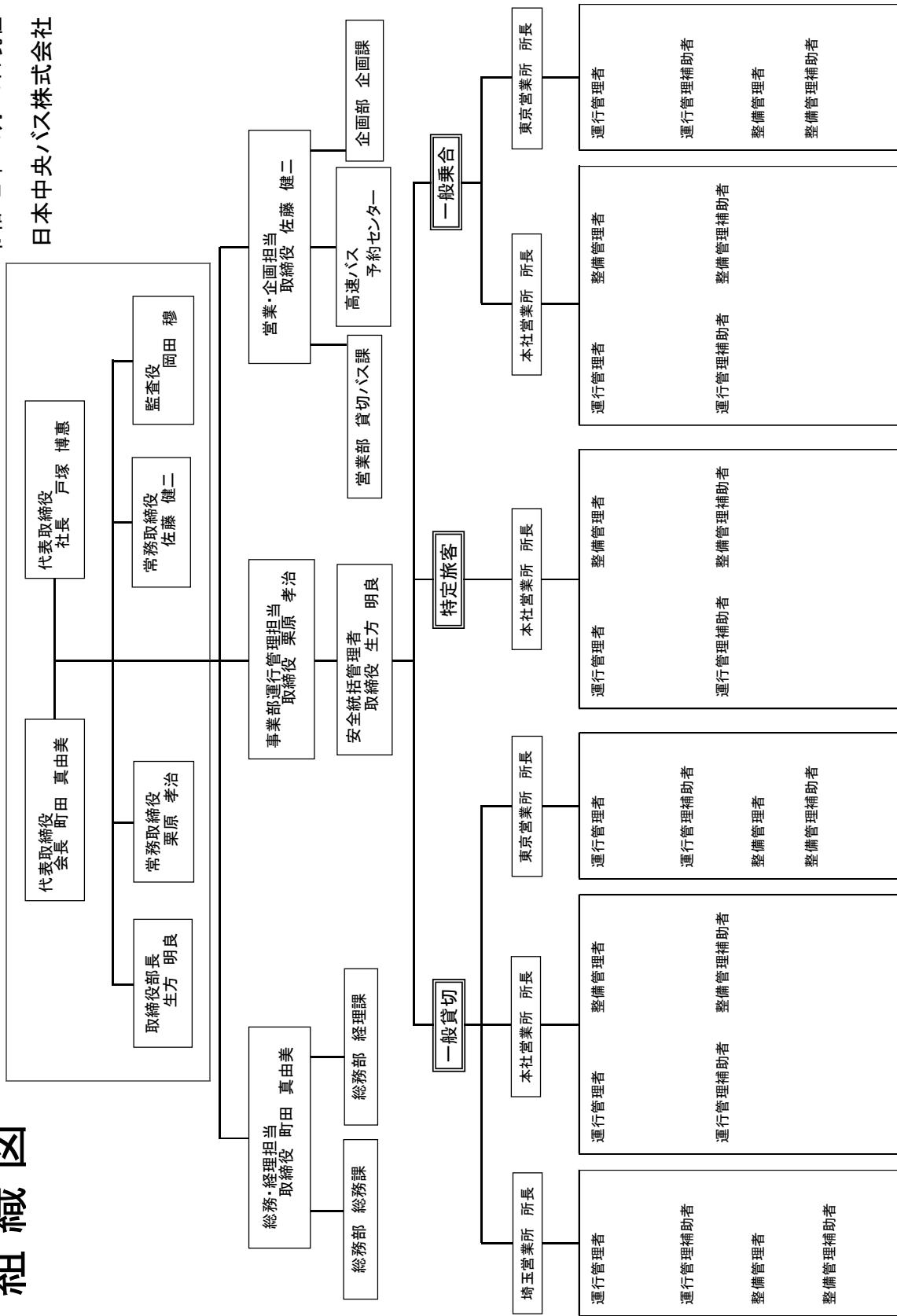
別紙のとおり

**第 12 事故、事件、災害など緊急時に関する体制・報告連絡体制**

別紙のとおり

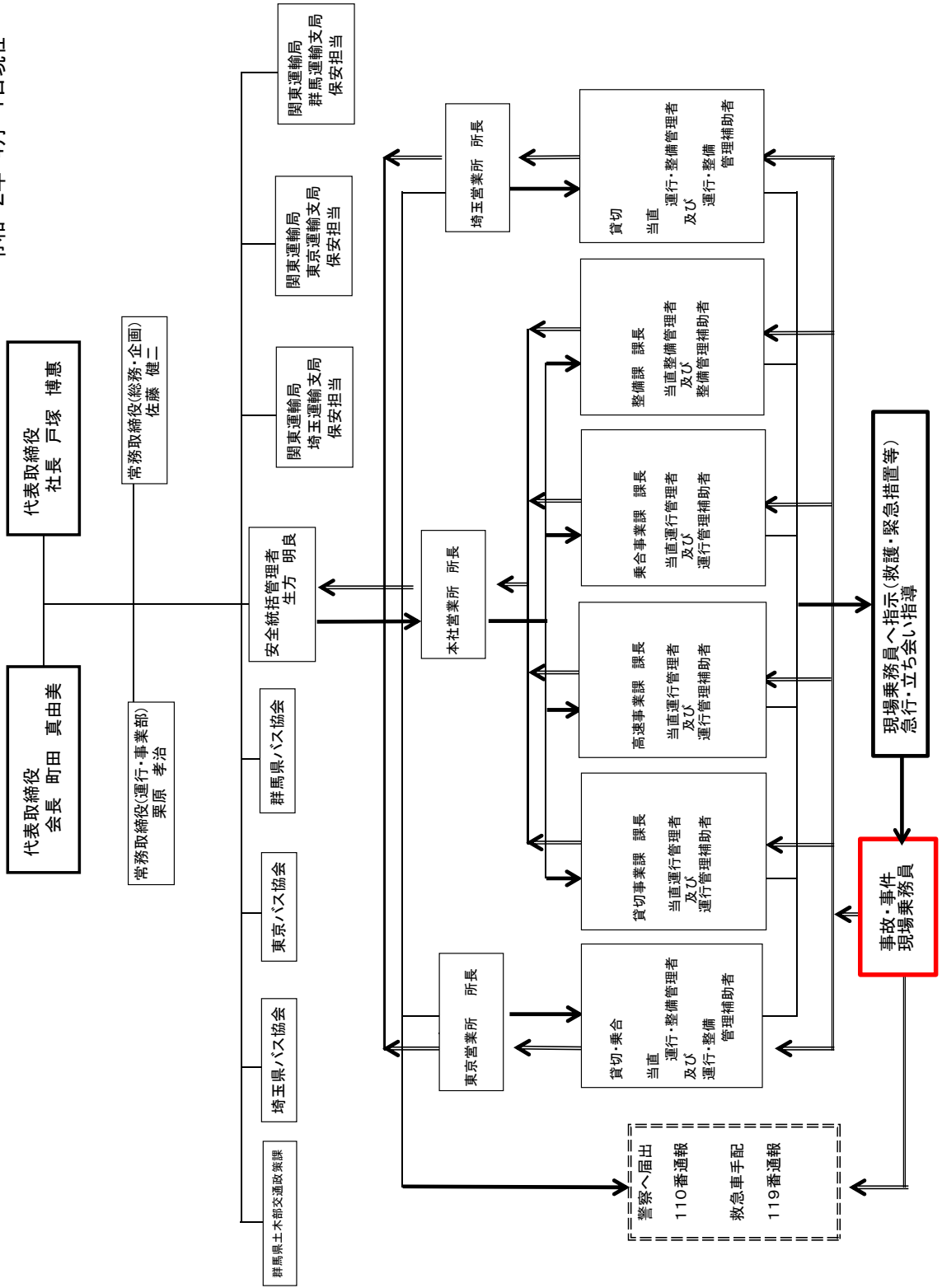
# 組織図

令和 2年 4月 1日現在  
日本中央バス株式会社



# 緊急時連絡表(重大事故連絡体制)

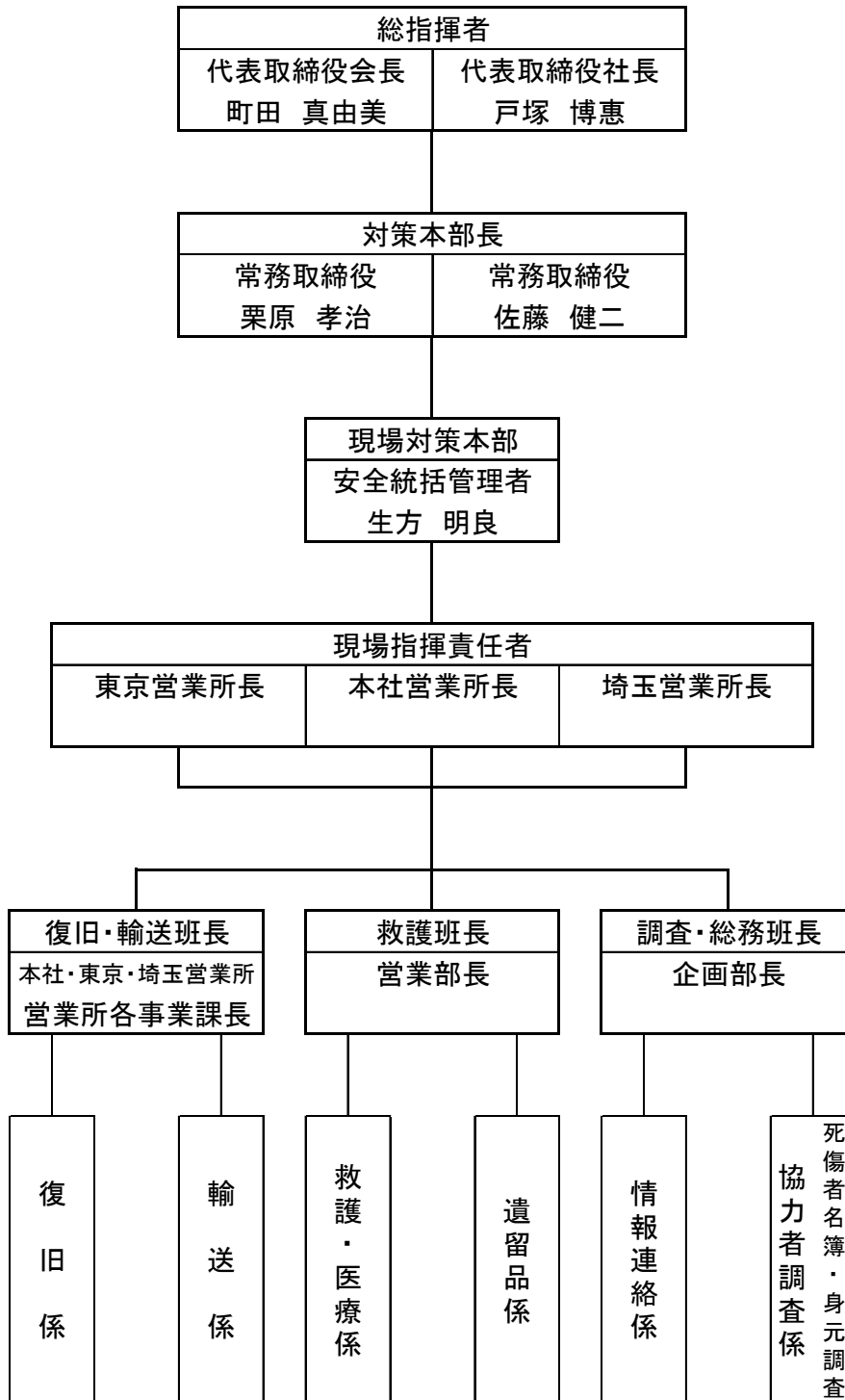
令和 2年 4月 1日現在



# 重大事故処理体制

令和 2年 4月 1日現在

日本中央バス株式会社



※ 運転者に係る情報

(令和2年4月1日現在)

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| ①正規雇用の運転者の<br>人数                  | 24 人   |
| ②正規雇用以外の運転<br>者の<br>人数            | 5 人  |
| ③健康保険、厚生年金、<br>労災保険、雇用保険<br>の加入者数 | 健康保険 25 人<br>厚生年金 24 人<br>労災保険 26 人<br>雇用保険 25 人 |
| ④平均勤続年数                           | 14 年 5 か月  |
| ⑤平均給与月額の水<br>準                    | A  |
| ※平均給与月額                           | 336,500 円  |

※ 運行管理者(整備管理者)等事業用自動車に係る情報

(1) 運行管理者に係る情報

- ・ 運行管理者 11 人 (うち 8 人は整備管理者と兼務)
- ・ 運行管理補助者 11 人

(2) 整備管理者に係る情報

- ・ 整備管理者 9 人 (うち 6 人は運行管理者と兼務)
- ・ 整備管理補助者 9 人

(3) 事業用自動車に係る情報

|                            |    |           |          |          |
|----------------------------|----|-----------|----------|----------|
| ①保有車両数                     | 大型 | 31 台      |          |          |
|                            | 中型 | 6 台       |          |          |
|                            | 小型 | 1 台       |          |          |
| ②最新車齢及び最古車<br>齢<br>並びに平均車齢 |    | 最新車齢      | 最古車齢     | 平均車齢     |
|                            | 大型 | 1 年 1 月   | 12 年 6 月 | 6.7 年    |
|                            | 中型 | 1 年 6 月   | 13 年 7 月 | 4.9 年    |
|                            | 小型 | 4 年 2 月   | 4 年 2 月  | 4.2 年    |
| ③ドライブレコーダー<br>搭<br>載車両台数   | 大型 | 33 台      |          |          |
|                            | 中型 | 6 台       |          |          |
|                            | 小型 | 0 台       |          |          |
| ④デジタル式運行記録<br>計<br>搭載車両台数  | 大型 | 31 台      |          |          |
|                            | 中型 | 6 台       |          |          |
|                            | 小型 | 1 台       |          |          |
| ⑤A S V 搭載車両台数              | 大型 | 31 台      |          |          |
|                            | 中型 | 6 台       |          |          |
|                            | 小型 | 1 台       |          |          |
| ⑥主な運行の様様                   | 大型 | 観光輸送 (昼間) |          |          |
|                            | 中型 | 観光輸送 (昼間) |          |          |
|                            | 小型 | 観光輸送 (昼間) |          |          |
| ⑦任意保険の加入状況                 | 大型 | 対人保険 無制限  | 対物保険     | 2,000 万円 |
|                            | 中型 | 対人保険 無制限  | 対物保険     | 2,000 万円 |
|                            | 小型 | 対人保険 無制限  | 対物保険     | 2,000 万円 |